

## 日本におけるテクノポリス・プログラム

矢澤 修次郎

一九八四年に日本においてテクノポリス建設が本格化して以来五年の歳月が流れ（一九八九年現在）、最初の目標年次である一九九〇年にはあと一年を残すのみとなった。この間このテクノポリスは、国内はもとよりのことと国外においても様々な視角から検討の俎上に乗せられてきた。それにもかかわらずテクノポリスに関する議論の現状は、テクノポリスの意味と実像を明らかにするという点では必ずしも満足のいく状態にあるとは言いがたい。一方にはテクノポリスによって、日本は科学・技術の面で世界のヘゲモニーを握ることになるといふ議論があると思えば、他方にはそれは住民統合のイデオロギーとしての性格が強いという議論もある。分析の基礎視角に不適切なものもあれば、議論の文脈の把握に失敗している

ものもある。本稿は、以上のような状況を踏まえて、テクノポリス建設の文脈、その実情、その意味するところなどを確定することを、なによりもまず第一に意図するものである。

### 1 テクノポリス計画登場の文脈

テクノポリスという概念がはじめて登場したのは、通産省が作成した『八〇年代の通産政策ビジョン』においてである。このビジョンは、通産大臣の諮問に対する通産省の審議会の一つである産業構造審議会の答申として提出されたものである。この答申は、七〇年代の初頭に起こった第一次石油危機の影響から未だ抜け出すことができずに低迷状況に陥っていた日本経済の現状を「日本

経済に対する国民あるいは産業界のコンフィデンスが揺らいで」いたと把握し、それを日本民族の存亡に係わる危機と考え、その状態から抜け出すビジョンを国民のコンセンサスの下に提出しようとしたものである。

このビジョンは、八〇年代の歴史的な意味を次のように捉えている。第一は、これまでエネルギーの主役を務めていた石油の供給が不安定になり、あらゆる種類のエネルギーを投入する「多エネルギー時代」の入口に我々が立たされているということである。第二は、アメリカの時代が終わりを告げ、世界が多極的構造になり、そこにおいて世界経済の一割を占める日本経済は国際的な責任を果たさなければならなくなっているということである。第三は、高齢社会化が不可避的に進行しつつあるということである。従って以上のような変化に対応して、産業サイドは以下のようなことを真剣に考えなければならぬという。第一は、産業はエネルギー高価格時代あるいは供給不安定時代にどう適応しなければならないかということである。第二に、日本経済の国際化に産業はどのように対応していくかということである。これには、技術開発、新商品開発を通じて先進国や後発諸国との間

に望ましい国際的分業関係を樹立していくのが有効であろう。第三に、わが国が成熟社会に到達し、需要の内容が物中心から、医療、教育、文化、余暇といったサービス中心に変化したことを踏まえて、産業はなにをなすべきかということである。恐らく、社会システム産業の創造が不可欠になるだろう。第四は、高齢化社会や地方の時代の到来にたいして産業はいかに適応するかということである。就業構造や賃金体系の改革が焦眉の課題として浮上してくることは避けられないのではないか。

ビジョンは、国民諸階層が一九八〇年代に果たすべき課題を総括する形で、三つの国民目標を提示する。一つは、経済大国の国際的貢献であり、二つは「資源小国」の制約の克服、換言すれば経済安全保障の確立であり、三つは「活力」と「ゆとり」の両立である。そしてビジョンは、それら三つの目標を貫流する一九八〇年代のライトモチーフを、「経済安全保障の確立と技術立国への道」と総括したのであった。

ところで通産省の官僚達は、ビジョンは予測や計画とは異なるものであることを強調している。ビジョンは一〇年ないしはそれ以上にわたるものであり、数字中心で

はなくて考え形中心であり、国民的コンセンサスを作りながら国民に語りかけるものであり、かつまた合い言葉を含んだものである。明らかにそれは、国民をある一つの方向に通路づけ、かれらの努力を一定の方向に集中させようとするものに他ならない。したがってビジョンの役割は「従来日本経済の持っていた需要に先行して供給構造を変え、技術開発していく方式」と同じようなものである。通産官僚はビジョンにもとづく政策を、「インディカティブ・プランニング・エコノミー・システム」(内田忠夫)と呼んでいる。

テクノポリス構想が提唱されたのは、このビジョンの第八章「地域経済社会と産業の役割」においてであった。しかし明示的ではないにしても、このビジョンにはテクノポリスに繋がる発想が散見される。例えば、第六章「技術立国への道」においては、これまでの大規模集中型で人間疎外型の技術に対して、人間や社会により密着したコミュニケーション・テクノロジの必要性が提唱され、国家、産業とともに地方自治体のリーダーシップが強調されている。また第七章「生活の質の向上」において、都市問題や地域問題が重視されているのも同様である。

さてこのビジョンにおいては、地域の問題は「空間の二重性」という文脈において位置づけられている。「空間の二重性」とは、国際化という方向と地方化という方向とがオーバーラップして同時に重要性を増しているという意味である。こうした基本認識は、先の三つの国民的目標をも貫いている。経済大国の国際的貢献は当然のことであるが、それによって大きく影響を被る地場産業や地域経済に対する産業政策なしには問題は完結しないからである。以上のような基本的な認識に基づいて、このビジョンは従来のような全国的な視点から産業の再配置を考えると<sup>(1)</sup>いった地域開発の発想を改めて、地域の視点にた<sup>(1)</sup>って産業の配置を考えると<sup>(1)</sup>いった発想を重視する要するに、地域社会の自立、定住志向の強まり、地域経済のポテンシャルの向上といった事態を踏まえて、そうした動向に沿う形で産業振興を考えていこうとする、その切り札の一つとしてテクノポリスという概念が登場したのであ<sup>(2)</sup>った。

テクノポリスというのは外国にはない概念であって、日本独自の概念であるという発言がしばしばなされている。たしかにそう言っ<sup>(2)</sup>てよい面もあるが、厳密に言えば

それは誤りであろう。テクノポリスという概念は、巨大技術が人間をおきざりにしてひとり歩きをした結果としてできた人間不在の技術都市を意味するものとして、既に外国で使われていた。<sup>(3)</sup>日本におけるこの概念の提唱者は、恐らくこうした事情を知らずにこの概念を、外国における使用法とは正反対に、技術を地域社会に根づかせ、技術がそこにおける人間の生活や文化を支えるものになるようなテクノポリスを構想したようである。

## 2 テクノポリスとはなにか

テクノポリスは「地域の文化・伝統と豊かな自然に先端技術産業の活力を導入し、『産』(先端技術産業群)、『学』(学術研究機関・試験研究機関)、『住』(潤いのある快適な生活環境)が調和した『まちづくり』を実現することにより、産業構造の知識集約化と高付加価値化の目標(創造的技術立国)と二十一世紀へむけての地域開発の目標(定住構想)とを同時に達成しようとする戦略である<sup>(4)</sup>」と定義されている。そしてそれは、国民経済の安定的成長の経済的基盤を形成するという国民経済的意義と、先端技術産業の展開の場を形成することによって

産業構造の革新に貢献するという産業政策的意義と、先端技術産業の導入・育成を契機とする地域開発をしようとする地域開発的意義を付与されたものであった。テクノポリス構想が説明される段階において一番強調されたことは、それが「参加型」「地域主導型」「分散型」の開発方式であるということである。参加型というのは、地域の「産」「官」「学」の参画、地域住民の参画、地域外の民間企業の参加を期待して、言われている。地域主導型というのは、これまでの開発計画が国を主体としていたのに対して、地方自治体を主体にということを意味している。また分散型というのは、これまでの大規模集中型の事業ではなくて、用地取得の困難性、環境との調和、開発効果の広域的波及などのことを考慮して、「分散配置型」の開発を旨指すということであろう。

もっとも、以上のような発想によってテクノポリスが考えられたとはいっても、現実には、先端技術産業やR&Dの大都市立地志向は極めて強く、かつまた地域の資源的、人的、産業的な潜在力だけに頼るのでは、テクノポリスの推進は覚束ない。そこで、国家的支援が不可欠のものと考えられたことも忘れられてはならない。テク

ノポリス推進に国家的プライオリティを付与するためにテクノポリス法の制定が構想されたのであった。或るテクノポリス推進者の言葉を借りれば、テクノポリス法は『技術』と『経済社会』とのかかわりが大きく変わりつつある時代を背景に在来の立地政策とは異質な思想にたつた政策展開、すなわち『技術』を媒介にした日本の社会および日本列島を『有機的細胞化』していくような政策<sup>(5)</sup>を支えるものでなければならぬ。

日本各地において、どのような経過を経てテクノポリスが形成されていったのかに関しては、すでにいくつかの論文が紹介している<sup>(6)</sup>ので、ここでは述べないことにする。ただ次の諸点に注意してこの過程を理解する必要性を痛感していることを付け加えておきたい。第一は、テクノポリス構想とその実現の過程は、地方自治体の主体性をうたいながら、強力な通産省の指導のもとに進められたということである。各テクノポリスの計画策定も、少数の例外を除いて通産省と共にこの構想を推進した東京のシンクタンクによって作られた程である。また、今日に至るまで財源と権限を委譲しない通産省にたいするテクノポリス推進地方自治体の不満は大きいと考えられ

る。<sup>(7)</sup>第二は、テクノポリスは「参加型」であると言われながら、その地域の住民の参加がすっぽりと抜け落ちてしまっているということである。この計画は地域住民の参画をうたいながら、地域住民の参画を「費用負担と開発効果の分配<sup>(8)</sup>」の問題へと矮小化してしまっているのがそれを象徴しているのではないか。第三は、以上のような重大な欠陥があるにもかかわらず、多くの自治体はその計画に飛びつき、日本に一種のテクノポリス・フィーバーが起きたということである。その理由はどこにあるのか。それは、誰の目にも戦後の地域開発政策の矛盾や限界が明らかになると同時に八〇年代の地域振興政策が明確に打ち出されていない状況があるとともに、他方では国家財政の危機的状況と臨調行革路線のもとでは国家財政に依存した公共事業を拡大することは困難になり、それとは対照的に先端技術産業の活況が人々の目に焼き付けられたためである。テクノポリスは、その構想の発表と同時に、全国の自治体間で誘致獲得合戦が繰り広げられ、初め全国でごく少数のテクノポリス建設を考えていた通産省も、予定を変更して十四箇所を指定することになった。また通産省は、このテクノポリスに国家的プラ

イオリティを付与するために、いわゆる「テクノポリス法」を制定したために、テクノポリスはあたかも八〇年代通産行政の切り札のように捉えられるようになった。そこで第四に指摘しておかなければならないことは、テクノポリスは八〇年代の通産行政施策体系の一つを占めるにすぎない政策であって、決してそれ以上のものではないということである。すなわちテクノポリスは、コンピュータ産業の育成をめざす電子機械産業政策、「特定機械情報産業振興臨時措置法」、(「機械法」)、さまざまな構造不況政策などと並んで、複雑な産業政策の一つをなすにすぎないのである。<sup>(9)</sup>

### 3 テクノポリス評価のための基礎視角

一九八四年の第一次指定以来、テクノポリスは徐々に増え続け、今日では二十五箇所を数えるまでになっている。そこで、テクノポリスを評価しようとするれば、それぞれのテクノポリスを詳細に調べあげるか、あるいはいくつかの類型を作って、その類型ごとに評価をしていくかするのが妥当なように思われる。しかし、本稿においてはそうする余裕がないので、全てのテクノポリスを評

価するに際して抜かすことのできない基本的な視角を論議しておくことにしたい。

日本のテクノポリスは、アメリカのシリコン・バレーをモデルにしたものだと言われる。もしそうだとしたら、日本でシリコン・バレーに匹敵するのは、東京圏(東京、横浜、川崎、厚木)あるいは筑波研究学園都市ぐらいのものだろう。アメリカのシリコン・バレー、フランスのソフィア・アンティポリス、イギリスのバース・スウィンドン、東京圏、筑波研究学園都市などをナショナル・テクノポリスと呼ぶとすれば、日本のいま作られつつある二十五のテクノポリスはそれらと区別してローカル・テクノポリスと呼ぶのがいいのではないか、またある研究者は、前者を狭義のテクノポリス、後者を広義のテクノポリスと呼んでいる。<sup>(10)</sup>

川崎市は、全国有数の素材供給基地であるとともに最先端の電気製品生産基地でもある。しかし近年、大企業の量産工場の移転・流出が相次ぎ、その跡地に研究所や試作センターが立地し、一九八三年現在で一一の研究所が集積されている。このような経過を反映して、川崎市のテクノポリスの特徴は生産に密着した研究開発をお

こなっていくところにあると言われている。横浜市は、中枢管理機能・国際情報通信機能の集積を目指す「みなとみらい21」事業を展開する一方で、「港北ニュー・タウン」や「白山ハイテクパーク」などにハイテク企業の誘致を促進している。東京周辺に集まる高い水準のハイテク情報と研究人材などは、ハイテク企業にとって魅力的なものであって、国内外の優良企業の集積が進みつつある。さらに従来からIBM研究所や日本電気などハイテク企業の研究所や工場の集積が進んでいた厚木市は、「厚木ニューシティ・森の里研究都市計画」を作り、二一〇〇戸の住宅建設といくつかの大学の誘致とハイテク企業の研究所の誘致をおこなっている。筑波研究学園都市は、一九六〇年代の初めに東京の過密対策として国立の研究機関を移転する構想から始まり、一九七〇年の「筑波研究学園都市建設法」によってナショナルプロジェクトとしての性格を付与され、一九八三年までに総額一兆二〇〇〇億円を超える大規模な投資を行うことよって建設された。現在、筑波大学と四六の国立研究機関の立地が完了しており、それはわが国の国立研究機関の三二パーセント、予算・研究者数の四五パーセント

を占めている。そして、この研究開発機能の一大集積地に魅せられて、ハイテク分野のほぼ全般にわたる基礎研究所が設立され、企業研究所の立地も進んでいる。<sup>(1)</sup>

以上のような形で東京圏において、さらにはそれよりも規模は小さいものの大阪や名古屋圏においてナショナル・テクノポリスの建設が進んでいるとすれば、当然のこととして、ローカル・テクノポリスの建設は制約されるをえない。またたとえローカル・テクノポリスの建設が進むにしても、ローカル・テクノポリスは頭脳部門をナショナル・テクノポリスに任せ、比較的低レベルの技術に基づく地域開発をして行かざるをえなくなってしまうのである。今日どのテクノポリスを回ってみても、各担当者は東京の吸引力が一段と強まり、テクノポリスによる地域開発が相対化されてしまっていると判断している。

さて、日本のテクノポリス構想においては、先端技術産業による地域開発が強調されているが、より具体的にはIC産業による地域開発に期待がかけられていると言えよう。それは、一九七〇年代以降IC産業の組立工程が九州などに分散立地しはじめ、その後は東北、北海道、

北陸、中国、四国にまで展開していることを考えると、それなりに理由のないことではない。しかし注意しなければならぬことがある。それは日本のIC産業が、「IC産業」という新規の産業部門が大企業からスピナーウトしたベンチャービジネスによって確立され、全く新しい産業中心地を生み出したアメリカ<sup>(12)</sup>とは異なって、既存の大手電機メーカーの兼業として成立したということである。その結果、IC企業の本社機能、研究開発機能、フォトマスク製造工程といった頭脳労働に関する部分は従来からの産業中心地である首都圏を動かず、手先の労働のみが地方へと分散していった。要するに、日本の場合には大企業内部での垂直型空間分業体制が地域経済の十全なる発展を阻害してしまったのである。安い労働力を求めるだけのIC産業に依拠するのでは、どのような地域開発も進めることはできないであろう。

図1は、日本におけるICのトップメーカーである日本電気のIC生産体制を示したものである。この図は、これまで述べてきたことを良く実証しているが、その上に日本におけるIC生産のもう一つの特徴を示しているように思われる。それは、日本のIC産業が研究開発部

門や開発(実験)工場などを国内に置き、製品の高精度化・高付加価値化に努力しているということである。この点のごく当たり前のことのように思われるが、アメリカの場合と比較してみるといかに重要であるかが判る。アメリカの場合には、生産技術を温存すべき工場設備までも全部海外に移転してしまい、研究開発部門を維持するのさえ困難な状況に追い込まれ競争力を失ってしまったのであった(下川浩一「国際分業の進展と産業空洞化」『地域開発』八八年三月、一一頁による)。日本のIC産業は、アメリカの経験に良く学ぶことをおこなったようである。

地方に進出した先端産業が、その進出した地域の発展に繋がるかどうか、繋がるとすればどのようなようになるのかに関しては、これまでもさまざま論点が提出されているが、なお検討されるべき点も多い。まず先端産業は、これまで検討してきたように、世界大の規模で展開する可能性を持っており、一定の条件さえ整えば一例えばIC産業の場合には、用水の確保、高圧電力の安定供給、空港や高速道路に近接していること、豊富な労働力の存在、地方都市集積に近接していること―、どこに

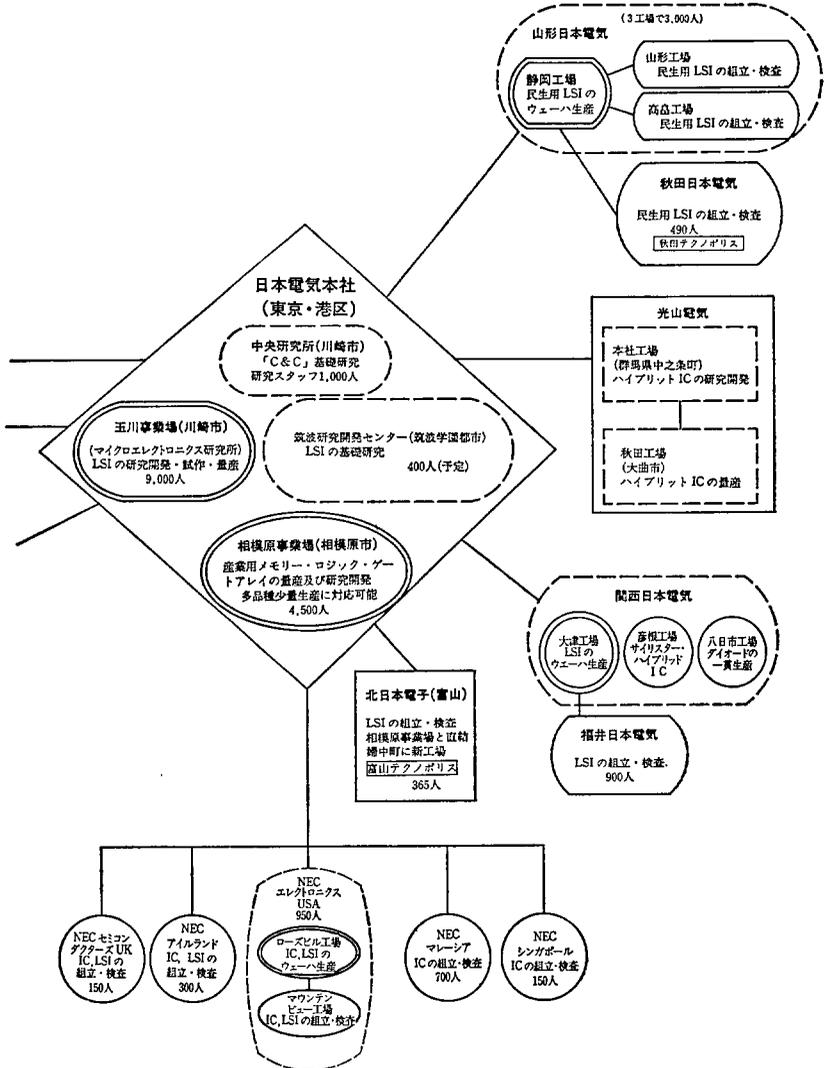
でも進出するのであって、特定地域の発展に深くコミットすることは考えられない。要するに資本主義企業は地域を生産手段ないしは生活手段として使用するために進出するのであって、それ以下でもそれ以上でもありえないのである。テクノポリス・プログラムはそのことを先端技術による地域開発とだけ表現して、どのようにして地域開発をすすめるのかの検討を怠ってきたように思われる。企業は自治体からできるだけ資本にとって良い条件を引き出して一定の地域に進出する。一方地方自治体は進出企業はその地域にたいする波及効果を期待するが、その地域のごく少数の優良企業には企業進出のメリットがあるものの、大多数の企業にはメリットは殆どない。

進出企業はその地域への技術移転や地域における技術力のレベルアップには殆ど関心を示さず、期待されたその地域の伝統的な地場産業と先端産業間の技術交流も余り成功している事例を聞かない。進出に伴う企業の雇用効果も期待されたほどではなかった事例が圧倒的に多いのではないか。反対に、自治体の財政が進出企業の景気に左右される度合いが高まり、財政のフレキシビリティを狭めたり、先端技術の出す公害に悩まされたりといった

デメリットの方が目立つのではないか。

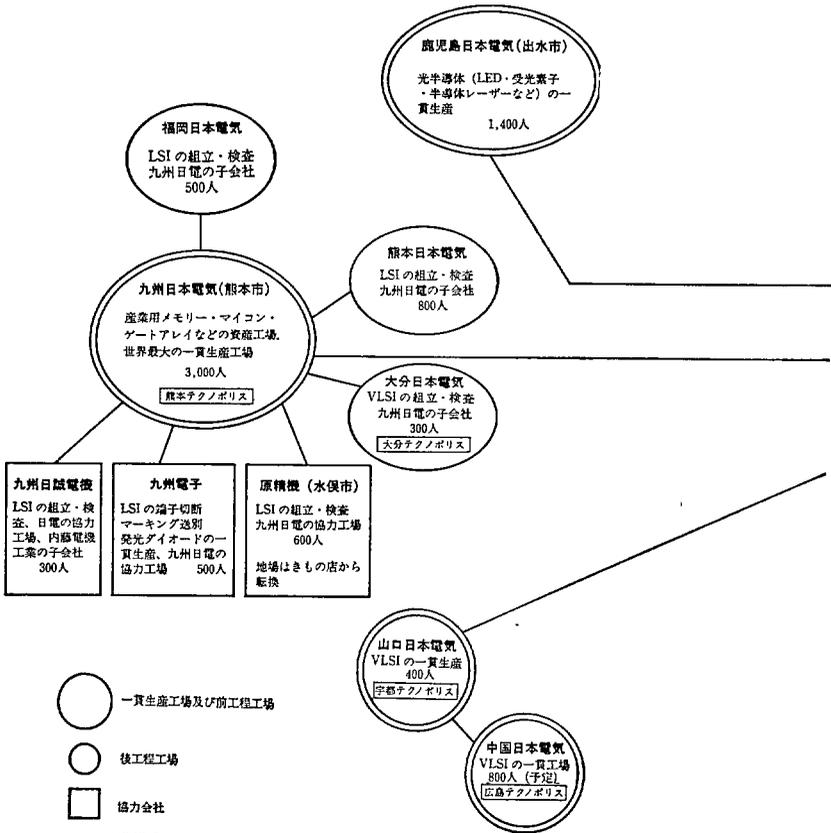
先端技術産業による地域開発ということの内実に関する検討が深く行われているとは言いがたい状況にあって、かつまた自治体が先端技術産業の工場誘致に狂奔する傾向が強まるなかにおいて、先端技術産業による地域開発ということの内実を検討する一つの手掛かりを与えてくれる議論の一つは、今井賢一によって行われている。今井によれば、テクノポリスの目指すべきことは第一に、先端技術をこなして新しい生活様式をつくりだし、われわれの住み方や学び方のレベルを一段上げる<sup>(13)</sup>ことである。今井は、テクノポリスの育てるべき研究開発を、(A)先端技術を具体的に製品化していくために必要な研究開発と、(B)新素材・新エネルギーなどの開発のような、多様な要素技術の集積を必要とする大型・創造的な技術開発とに分け、なによりもまず大切なのは(A)の方であることを強調する。なぜならば(A)の方は中小企業や工業試験所のようなどころでも生み出されるからである。それは、産業の活性化のために不可欠であり、それを欠いたところにアメリカ産業の衰退の遠因がある。テクノポリスが第二に目指すことは、「草の根技術革新ともいべき発想」

図1 日本電気のIC生産体制



【佐々木雅幸「ハイテク下の企業戦略に地域経済」pp. 112—113 より再引用】

(11) 日本におけるテクノポリス・プログラム



(資料)『半導体産業計画総覧』1985年版などより。

である。それは、科学技術が地域において大衆とのアクセスビリティを高め、様々な要求や要望を吸収することによって高度化することを言う。またテクノポリスは、政策的な技術移転をも重視する必要がある。その技術移転は、地域、企業、領域間で行われる必要があるが、今井氏はとりわけ社会システム系への技術移転を重視する。テクノポリスはその名の通り、先端技術を都市問題の解決に生かしてはじめてその初期の目的を達成したことになるからである。テクノポリスの第三の目的は、これからの日本社会が必要とする真の創造性を切り開くことである。これまでのところこの機能は、三大都市圏のサイエンスパークが担っていたのであるが、科学技術の進歩はその種の機能の地方分散化を可能にしている。今必要なのは、そうした機能の地方分散化に備えてそのためのインフラストラクチャを整えることである。

以上のような今井氏の議論には、その他のテクノポリス構想には見られない科学技術と地域社会の関係に関する議論が含まれている。しかしそれにしても、テクノポリスはそれぞれの地域に生き生活している人々、すなわち地域の住民との間には依然として越えがたい溝を持つ

ているように思われる。その溝は、地域の住民というものを原理的に考えてみた時に最もはつきりする。庄司興吉が明らかにしているように住民<sup>14</sup>というのは第一に、現代資本主義あるいは後期資本主義が、特定の地域を生産手段ないしは生活手段として丸ごと商品化しようとするのに対して、その地域を使用価値として受け止める人々のことである。住民とは第二に、現代資本主義による地域開発がその地域を交換価値化しようとしてその地域のモルフォロジーやエコロジーを無造作に破壊してしまうのに対して、その地域の形態や生態を踏まえて主体として現れる人々のことである。そして住民とは第三に、なによりもまず、コミュニティという意味での地域社会の形成主体として登場する人々のことである。要するに地域というのは、使用価値、形態・生態、コミュニティであり、したがってそれを交換価値とみなし、形態・生態を破壊しがちであり、コミュニティにとつて外在的である資本主義とは、どうしても越えられない溝がある。その溝にどう架橋するかが、テクノポリス構想の評価基準の一つにならざるをえないのではないか。

## 4 テクノポリスの実像

さて本論文の最後に、一つのテクノポリスを取り上げてその実情を分析しておくことにしよう。二四のテクノポリスのうちのテクノポリスを選択するかは、難しい問題である。しかしここでは、日本国内において比較的良好なそれと評価されていることに加えて、外国の研究者によって取り上げられているテクノポリス、すなわち外国の読者に比較的良く知られているテクノポリスを取り上げることにした。それは、大分のテクノポリスである。

大分県北・国東テクノポリス(通称「豊の国テクノポリス」)計画は、一九八四年の通産省による第一次指定を受けた八つのテクノポリスの一つである。それは、大分が電力、水、土地、空港、労働力といった先端技術産業の立地条件を満たしていることもさることながら、通産官僚であった時も県知事になってからも中央との太いパイプを生かして先端企業の誘致に成功してきた平松知事<sup>(15)</sup>の存在が大きく、さらには彼がナショナルなレベルでのテクノポリス構想のブレインの一人であったことにも

よる。平松氏は通産官僚当時、時の大分県知事に「鶴崎臨海工業地帯構想」を提言したことがあり、その意味で大分「新産都市」の生みの親とも言われている。一九六四年に出発した新産都市建設の試みはこの地域に何をもたらしたのだろうか。一九六〇年から一九八〇年の二〇年間の間に大分県の工業出荷額は八二億から二兆一〇五四億へと増加した。その中心はコンビナートを中心とした基礎資源型産業で、その出荷額は同じ時期に三七六億から一兆三〇八五億へと増加して、その全国シェアも〇・七九パーセントから二・〇七パーセントへと上昇した。たしかにこの点だけ見てみると新産都市建設は一定の成功を収めたと言いうことができるかもしれない。しかし、この新産都市の建設の地域経済への影響を細かく見てみると、それは必ずしも成功とは言えない側面を持っていたことが判る。まず第一に、それは大分県の農業を不振に追いやってしまった。農家戸数は減少し、その収入も全国平均の八二パーセントから七二パーセントへと減少した。第二に、新産都市は事業所数で九五パーセント、従業員数で八五パーセントを占める中小企業に思った程の波及効果を持たなかった。とくにコンビナート系

の工業の波及効果はとりわけ弱かったのである。第三に、新産都市は雇用効果を余り持たなかった。それもコンビナート系の企業の雇用波及力の弱さに起因する。要するに、新産都市建設は臨海部と内陸部、工業と農業・漁業、巨大企業と中小企業間の矛盾をより一層深めてしまったのであった。<sup>(15)</sup>

新産都市から二〇年後にスタートすることになったテクノポリス構想は、良く見てみると、新産都市の欠点を充分意識しているかのごとくである。『大分県テクノポリス基本構想』によれば、それは「産業構造の重層化と県内他地域との有機的結合を促進し、均衡のとれた地域の振興を図る」農工併存型・重層型・広域点在型のテクノポリスであるとされ、かつまた地域主導のテクノポリスであるとされる。表1は、このテクノポリスの工業開発の目標を表したものである。そしてこの目標は、以下のような事業によって達成されるとする。まず第一の事業は、地域企業の技術の高度化のための事業で、(a)技術移転推進事業、(b)研究開発支援事業、(c)債務保証事業からなる。第二の事業は、研究開発機能の強化のための事業であり、高度技術開発研究所の設立、試験研究機関の

拡充・強化、産・官・学連携システムの確立をその内容とする。第三の事業は人材の確保・育成のための事業である。第四の事業は関連企業の育成である。そして第五の事業は情報機能の整備(テクノポリス情報ネットワーク整備事業、調査研究事業)であり、第六の事業はテクノポリス推進のための中核組織の設立・運営である。

それでは、このテクノポリスの現在の進捗状況はどうなっているのだろうか。まず人口動態であるが、県北国東地域の人口は、昭和六十三年十月には二七九二八九人であり、五十五年当時と比較して二二二四人の減少となっている。すぐ後で見ると工業従事者は増加している。で、農業その他の人口が減少したのであろう。次に工業出荷額の動きについて見てみよう。昭和六十二年のそれは、三九六四億二六百万円であり、五十五年の一八億四百万円に比べると一〇〇・一パーセントの伸びを示している。またその全県に占める割合は、五十五年の九・五パーセントから六十二年には一八・五パーセントとなっており、テクノポリス地域の成長が著しいことを窺わせる。ただし、平成二年(第一次目標年)における工業出荷額の目標値にたいする六十二年の達成率は六

## (15) 日本におけるテクノポリス・プログラム

表1 大分テクノポリスの工業開発の目標

区 分	昭和55年	平成2年	平成12年	年平均伸び率(%)	
				55~65	55~75
人 口(千人)	282	296	310	0.5	0.5
工業出荷額(億円)	2,011	6,467	14,401	12.4	10.3
付加価値額(%)	728	2,789	6,049	14.4	11.2
全産業純生産(%)	3,333	6,841	12,399	7.5	6.8
就業者数(百人)	1,405	1,477	1,628	0.5	0.7
工業従業者数(%)	182	257	337	3.5	3.1

(注) 1. 母都市を除くテクノポリス圏市町村の数値です。  
 2. 昭和55年価格です。  
 3. 大分県企画課の資料。

一・六パーセントであることから判断すると、テクノポリスの成果も未だしの感が深い。さらに工業従業者数に関しては、

北国東地域への企業立地は、昭和五十五年から六十三年の間に一〇〇件を数え、同期間の全県における企業立地件数は二二八件であるから、テクノ地域への立地は全県のその四三・九パーセントを占めるに到っている。数量的にみる限り、目標値には遠く及ばないにしても

このテクノポリスはかなり健闘していると見てよいのではないか。しかし尚多くの問題が山積している。第一に、テクノポリスは健闘しているが、その他の地域や先端産業以外の産業とりわけ農業などにマイナスの影響が出ている事が予想される。第二に、「大分県では、テクノポリスの先端技術産業集積の形成を、高度な技術をもった企業を導入することと、地域の中小企業を先端技術産業分野に参入させていくことといった二つの方向から達成しようとして」<sup>(17)</sup>いるが、地元中小企業のこの分野への参入の方向は、先端技術産業の導入の方向よりも遙かに立ち遅れているということである。たしかにこのテクノポリスでは石井工作研究所、デンケンエンジニアリング、ホックス電子産業といった中小のベンチャービジネスが育ち始めている。しかし、これらのビジネスが地域に根

ざして発展していくためにはなお多くの難問を解決していかなければなるまい。たとえばホックスは、親会社の日本システムハウスから出向した技術スタッフと独自の技術スタッフさらには地元主婦パート労働力とからなる会社で、ワープロやパソコンの開発試作を担当している。同社の営業実績は年々飛躍的に伸びているが、そうした機器の開発試作だけでは経営の安定が得られないために、量産工程に進出する意向を持っているが、量産化の段階になると大手企業が納入コストを引き下げてしまうので、なかなかその段階に参入できないでいる。「八二年度操業以来二度も大手に煮え湯を飲まされた。今後は日本の大手メーカーより、アメリカのメーカーとの関係を深めたい<sup>(18)</sup>」。同社社長の以上のような発言はベンチャービジネスがテクノポリス内において発展することの難しさを象徴しているのではないか。第三に、大分のテクノポリスは「地域主導型」ということだが、それは国、県、大企業、地元優良企業の主導であって、本当に地域の内発的発展に繋がるものになっていないのではなからうか。たしかに行政の側はいろんな手を尽くして地域主導型になるような努力をしていることは認めよう。県の提唱した

一村一品運動もその良い例である。しかし大分で内発的発展を目指して住民運動を展開しているグループは県のやり方にはきわめて批判的である。今後より一層地域主導になるような工夫が求められるであろう。第四に、このテクノポリスは産業はともかくとして、学と住の充実が立ち遅れているように思われる。このままでは、三大都市圏のナショナル・テクノポリスに太刀打ちすることはできないであろう。

先にも書いたように、国や県のレベルでも、テクノポリスが大成功しているという認識は全くといっていいほど無い。そこで、通産省などでは二五全部に分散して力を入れるというよりも、テクノポリス間のネットワークを強めたり、少数のテクノポリスに力を集中してナショナル・テクノポリスに匹敵するようなテクノポリスを育てたいとの考えが現れているようである<sup>(19)</sup>。いずれにしても、発足してから十年が経ち、テクノポリスは一つの反省の時期を迎えている。結局のところ地域の人々の生活様式のレベルにまで下りた、住民自治に根ざしたテクノポリスこそが、目指されるべきものであるということが、日本の経験の総括に相応しい。

- (1) 『生きぬくためのビジョン—若手通産官僚が語る八〇年代』政策時報社、一九八〇年、二二九—二三一頁。もちろん、この地域の視点というものは、日本経済・企業の国際化、日本国家の世界化によって、国内の地域にたいして従来ほどには直接手をかけられなくなった結果として登場してきたものであって、地域内在的な地域の視点ではない。
- (2) 佐瀬正敬『テクノポリス』生い立ちの記『産業立地』一九八二年九月。この論文は、テクノポリス構想が通産省内部で具体化される経過について論述している。
- (3) Nigel Calper, *Technopolis: Social Control of the Uses of Science*, MacGibbon & Kee, 1966 (赤木昭夫・佐藤森彦訳『テクノポリス—現代技術への告発—』紀伊国屋書店、一九七一年)。
- (4) 日本立地センター・テクノポリス'90建設構想委員会『テクノポリス基本構想調査総合報告書』一九八二年三月、一頁。
- (5) 金子勝『テクノポリス構想の今日的意義』『工業立地』一九八二年七月、三一頁。
- (6) ここでは、英文で書かれた文献を上げておくことにする。Amy K. Glasmeier, "The Japanese Technopolis Program: high-tech development strategy or industrial policy in disguise?" *International Journal of Urban and Regional Research*, 12 (2), 1988, Jeffrey Broadbent, "The Technopolis Strategy" vs Deindustrialization: High-tech Development Sites in Japan," *Journal of Social Issues*, Vol. 24, No. 2, Tatsuno Sheridan, *The Technopolis Strategy*, Prentice Hall, 1986.
- (7) 筆者は、これまでに北海道・長岡、吉備高原、宮崎、熊本、大分、鹿児島、香川などのテクノポリスを訪れた経験を持つが、各種の聞き取り調査の際にそのような印象を得た。また政府と地方自治体との関係については、熊本県の細川知事、大分県の平松知事、岡山県の長野知事などが、同趣旨の批判・見解を折りに触れて述べておられる。
- (8) 鈴木茂『テクノポリスと行財政問題』日本科学者会議編『テクノポリスと地域開発』大月書店一九八五年一四五頁。
- (9) 北田芳治『一九八〇年代の産業政策』全商工労働組合編『問われる通産省』大月書店、一九八三年、三四頁。Ryutaro Komiya, Masahiro Okuno and Kotaro Suzumura, *Industrial Policy of Japan*, Academic Press Inc., 1988. 特に植草益氏による第4章「石油危機以降」を参照のこと。
- (10) 佐々木雅幸『世界都市時代の地域戦略』地域開発研究会編、宮本憲一監修『国際化時代の都市と農村』自治体研究社、一九八六年、六九—七〇頁。
- (11) 佐々木前掲論文、九〇—一〇三頁。北川隆吉編『ハイテク化と東京圏—変貌する現代都市』青木書店、一九八九年。

(12) 佐々木前掲論文、一一〇頁。また、井上吉男・伊藤維年編著『先端産業と地域経済』ミネルヴァ書房、一九八九年。特に第9章「テクノポリスとシリコン・バレー」を参照のこと。

(13) 今井賢一「テクノポリスの意味するもの」『エコノミスト』一九八二年五月二五日号、四四―五一頁。筆者は今井氏の議論には同意することができる。もっとも、今井氏は言いがたい。地域の優良ハイテク関連中小企業は大企業の恣意に翻弄される場合が多く、工業試験所の整備は結についたばかりである。設備面での整備を終えたところでは、はたしてその設備を使って、地域の科学・技術力のレベル・アップをどのように行っていくかを悩ましているのが現状である。実用化された新製品の数も依然として少数に止まっている。さらに科学技術が住民の生活に根ざして新しい生活様式を作りだしているとは言いがたい。科学技術は表面的にしか住民の生活に係わっていないように思われる。また、技術移転の壁は厚く、ましてや社会システム系への移転は進んでいない。そして科学技術が都市問題の解決に生かされるといふ側面は最も遅れており、わずか

に進出企業をめぐる住宅整備が話題になっている程度ではなからうか。

(14) 庄司興吉編著『住民意識の可能性―「国際化」時代のまちづくりと日本人の社会意識―』梓出版社、一九八六年。序章「住民意識への新しいアプローチ」を参照のこと。

(15) ただし、大分のテクノポリスの形成を彼個人の力を過大評価する形で理解することは、誤りだと考えなければならぬ。資本の経済的行為こそが第一義的であることを忘れてはならない。

(16) 気賀沢忠夫「大分『豊の国テクノポリス』』『日本の科学者』一九四八年一〇月号、二六頁。

(17) 『大分県テクノポリス基本構想』大分県、一九八三年。

(18) 佐々木前掲論文、一二八頁。

(一橋大学教授)

(付記) 本稿は、一九九〇年七月九日―十三日にスペインのマドリッドで開催された第十二回世界社会学会議、「地域」研究部会で発表された英語論文の日本語版である。